

清瀬市保育園等入園に関するFAQ

1 入園申込に関するFAQ

番号	質問	回答
1	市内の認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所を利用するにはどのような手続が必要ですか。	市内の認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所等を利用するには、子育て支援課保育・幼稚園係で入園申請の手続きが必要になります。必要書類をそろえて提出してください。 ※事業所内保育園等を利用する際も申請が必要になりますので、お問合せください。
2	清瀬市の待機児童は何人いますか。	令和4年4月1日時点で4人です。
3	4月以外の月で保育所に入所させたい場合、いつまでに申し込みが必要ですか。	入所希望月の前月10日(10日が閉庁日の場合直近の開庁日)までに申し込みが必要です。11日以後の申し込みは翌々月から入所選考の対象となります。 例えば6月入園であれば5月10日までに申し込みが必要です。 4月入園に関しては、通常より締め切りが早まりますので、市報、ホームページ等でご確認ください。
4	保育園等入園準備のため見学を行いたのですが、手続はどのように行えばよろしいですか。	直接各保育園等にお問い合わせください。
5	清瀬市外に住居票がありますが、清瀬市内の保育園等を希望する場合の手続きはどこの自治体で行いますか。	必要書類を清瀬市ホームページから取得していただき、各月の締切日までに清瀬市に届くよう住所地の自治体にご提出ください(住所地の自治体から清瀬市に必要書類が届くまで1週間から10日ほどかかります)。
6	郵送による申し込みはできますか。	通常の申込書類に加え、必要事項を記入した郵送用必要書類確認票兼郵送同意書を同封すれば申し込みできます。 なお、申込書類等の到着が締め切りを過ぎた場合、翌々月から入所選考の対象となりますのでご注意ください。
7	育休中ですが申し込み可能ですか。	育休中でも申し込みは可能ですが、保育所入所月中の復職が必要となります。 入所月に復職できない場合、原則退園となります。
8	兄弟姉妹で申し込む場合には、それぞれ書類の提出が必要ですか。	申請書はそれぞれ必要です。勤務証明書等の添付書類証は証明日より3か月以内であれば、コピーを利用することができます。
9	入園を希望する保育園等の名称の欄を全て埋めましたが、必ず入園できますか。	必ず入園できるとは限りません。全部に記入した場合、全ての施設の選考にかけられますが、思いがけず遠方の施設に案内される場合があります。入所を断った場合は、他の申請者にご迷惑をおかけすることになりますので、確実に送迎できる施設の範囲内で希望してください。 やむなく内定を辞退した場合、入園月から6か月間5点の減点となります。
10	申込後、結果はいつ分かりますか。	新年度の4月入園からの申し込みをした方については、2月上旬に封書で内定通知又は不承諾通知をお送りします。なお、5月入園以降の申し込みをした方については、利用希望日の前月20日以降に内定通知または不承諾通知をお送りします。
11	保留(不承諾)通知が届いたのですが、再度申し込みが必要ですか。	一度お申込みいただくと6か月間選考の対象となります。 6か月経過後、引き続き入園を希望される場合は、再度申し込みが必要となります。 また、年度をまたいでのお申し込みができないため、6か月が経過していても年度末(3月入園)でお申し込みは無効となります。 4月以降も入園をご希望される場合は、次年度4月入園のお申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

2 入園選考基準(指数)に関するFAQ

番号	質問	回答
1	窓口に来れば自身の世帯の指数を教えてください。	恐れ入りますが、指数そのものの回答はできません。
2	2歳児クラスまでの保育園等に入園希望ですが、3歳児クラスになっても保育園等を利用したい場合、指数上の加点はありますか。	指数上の加点はありませんが、通常の4月入園選考の前に、2歳児クラスまでの園に在籍しているお子様のみを対象とした選考を行います。
3	仕事を探している状況ですが、申し込みは可能ですか。	可能です。 求職要件での在園は、入園後3か月以内に仕事が決まらなかった場合原則退園となります。
4	どのくらいの指数があれば入園できますか。	状況によって必要な指数は変化するため、回答は控えさせていただきます。
5	各保育園等の最低指数を教えてください。	恐れ入りますが、各保育園等の最低指数は公表しておりません。
7	転職をしたいのですが、転職後の指数が申し込み時の指数より減少する場合どうなりますか。	入園後3か月以内に指数の減少を伴う転職があった場合、再選考を行い、場合によっては退園となります。 4か月以降については、指数の減少に伴う再選考は行いません。